

コンクリート構造物の配筋探査技術者
資格認証試験
再認証試験実施要領



一般社団法人 **日本非破壊検査工業会**

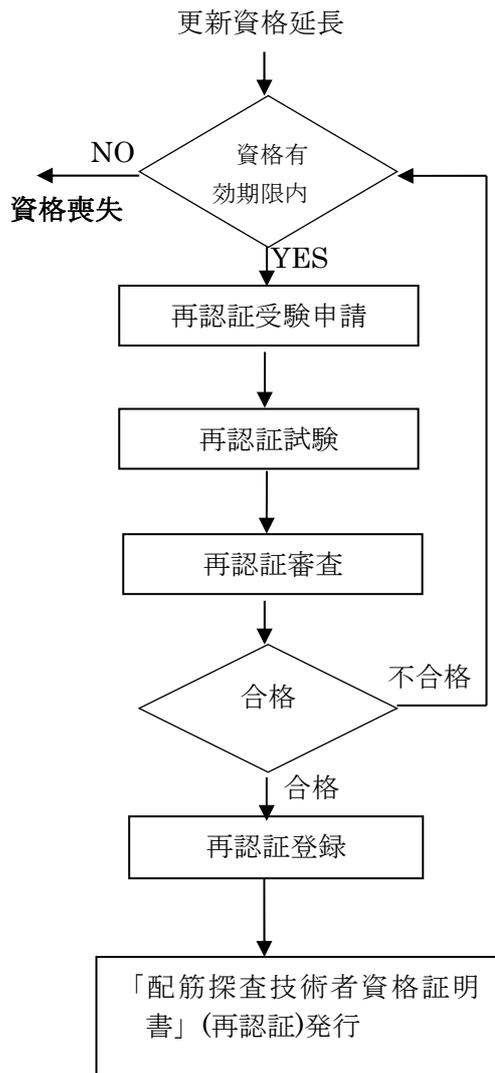
The Japanese Association for Non-destructive Testing Industry

認証運営委員会

再認証試験

再認証とは、資格を既に取得している者が、更新後の有効期限を超えて資格延長することを言います。再認証には再認証試験に合格する必要があります。「配筋探査技術者資格(土木)」の再認証試験は、「電磁波レーダ法」及び「電磁誘導法」による実技試験を実施します。(学科試験は行いません)。再認証試験は、資格の有効期限内で有効期限の2年前から受験でき、「電磁波レーダ法」と「電磁誘導法」の2科目とも合格した時点で再認証となります。

【再認証のステップ】



【再認証のステップ】

- ・更新資格取得後、5年の有効期限を超えて資格延長する者は、再認証試験に合格する必要があります。
 - ・再認証試験申請期間は、資格証明書の有効期限2年前から有効期限内の決められた期日までです。
 - ・再認証受験申請には、再認証試験受験申請書受験申請書(配筋探査技術者資格証コピーの添付要)を提出いただきます。
- 「配筋探査技術者資格(土木)」の再認証試験は、「電磁波レーダ法」及び「電磁誘導法」による実技試験を実施します。正答率70%以上の科目にはそれぞれ「合格証」を発行します。不合格科目について再認証試験再試験を受験の際には合格した科目の受験は免除となります。
- ・「再認証試験」の不合格者は、2年間の再認証受験申請期間内に実施される「再認証試験」(計4回)を再試験として受験することができます。
 - ・再認証試験合格者には、再認証登録後、有効期間5年の「配筋探査技術者資格証明書」(再認証)が発行されます。

再認証試験実施要領

コンクリート構造物の配筋探査技術者の資格試験の内、実技（二次）試験は電磁波レーダ法、電磁誘導法のそれぞれについて下記の要領で実施します。

受験者はこの要領をよく読んで実技（二次）試験に備えてください。

1. 一般事項

- ① 実技（二次）試験は、探査方法（電磁波レーダ法・電磁誘導法）、使用する機種により集合場所（説明会場）及び時間がそれぞれ決められています。受験票に記載された集合場所に、指定された時間に遅れないよう集合してください。試験開始 30 分前の集合時間より試験内容の説明を開始します。

- ② 試験に使用する機種は以下のとおりです。

電磁波レーダ法

ハンディサーチ NJJ-105 （日本無線）

注）ハンディサーチ NJJ-105 の操作取扱いについては、ホームページ掲載の「ハンディサーチ NJJ-95A と NJJ-105 の表示画面の違いについて」を参照下さい。

電磁誘導法

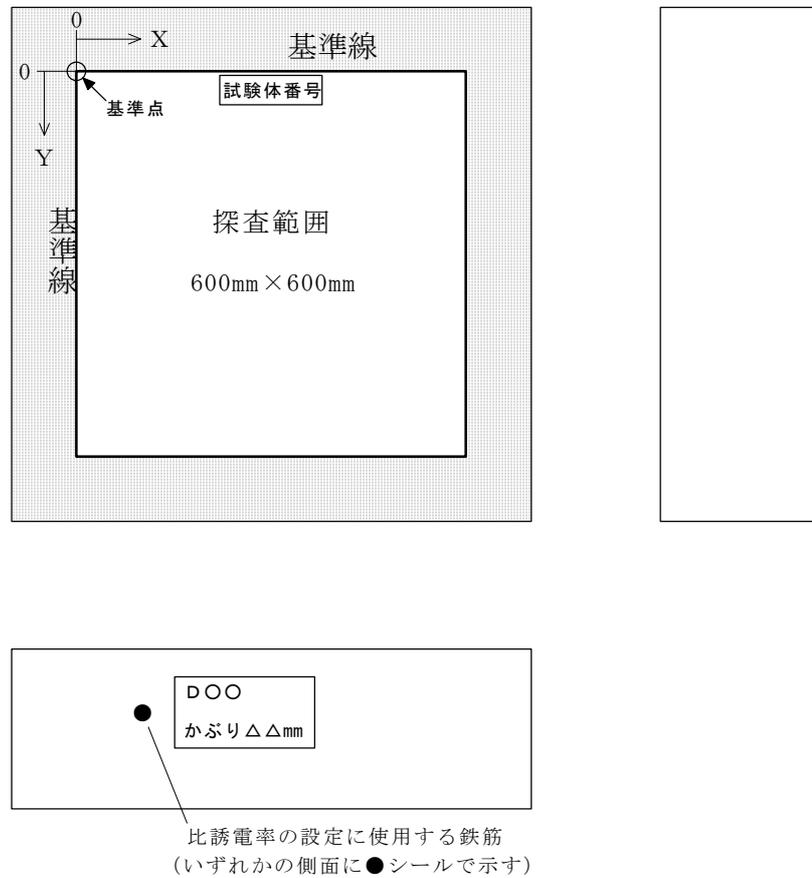
MODEL331 シリーズ （サンコウ電子）
フェロスキャンシステム PS200 （日本ヒルティ）
プロフォメータ 5 シリーズ （富士物産）
アイゼンプロスペクター EM-01、EM-01A （計測技術サービス）

- ③ 試験内容の説明が終わったら試験会場に移動しますが、試験終了後は集合場所（説明会場）には戻れませんので荷物等は試験会場までお持ちください。
- ④ 解答用紙は試験会場で配布されます。試験時間は、電磁波レーダ法・電磁誘導法それぞれ 35 分です。試験開始の合図後、解答用紙に受験地、受験番号、氏名、探査方法、試験体番号及び使用機種を必ず記入してください。記入のない場合は採点の対象となりません。試験時間の 35 分には、必要事項の記入、解答用紙の貼り付け、探査、解答の記入、解答用紙の取り外しまでを含むものとします。試験時間終了後直ちに解答用紙を回収しますので、時間内に終了するよう注意してください。
- ⑤ 機種により注意事項があります。該当する機種を選んだ受験者は次の注意事項を守ってください。
- ・ハンディサーチ NJJ-105 （日本無線）
 メモリーカードは使用できません。
 - ・フェロスキャンシステム PS200 （日本ヒルティ）
 必ず「クイックスキャンモード」で探査してください。
- ⑥ 試験体に線や文字を直接書き込むことはできません。また試験会場には解答用紙貼付用テープ、鋼製直尺が用意されていますのでこれらを利用してください。筆記用具以外の持込は認められませんので注意して下さい。

次に探査方法ごとの試験要領を説明します。

2. 電磁波レーダ法

試験体形状



- ① 試験体に貼られた白い紙の部分が探査範囲です。記入されている試験体番号を確認後、基準点と書かれたポイントが左上となるようテープを使って解答用紙を貼って下さい。次に解答用紙に探査範囲の枠線（600mm×600mm）を記入します。
- ② 探査に入る前に上図に示すように●シールで表示された鉄筋を用いて比誘電率の設定を行って下さい。
- ③ 探査範囲の配筋には金属（鉄筋等）、非金属（空洞・塩ビ管等）が含まれます。また、配筋の中には斜めのもの、短いものが含まれている可能性があります。これらの配筋をすべて検出し、解答用紙に実寸で配筋図を作成下さい。次に基準線から配筋と探査範囲の枠線の交点までの寸法線を描き、その基準線からの距離を解答用紙に正確かつ明瞭に mm 単位で記入して下さい。また検出されたすべてのものについて金属あるいは非金属の種別を記入して下さい。
(注1) 短いものが含まれていた場合、記入方法は同様としますが長さの記入は必要ありません。
(注2) 基準線とは、基準点を原点とした X、Y 方向の枠線をいう。
- ④ かぶり厚さは末尾記入例に示すように、検出された各々の配筋のかぶり厚さの最適測定部について1箇所を測定し、正確かつ明瞭に mm 単位で解答用紙に記入して下さい。
- ⑤ 解答用紙の記入方法は末尾の記入例を参考としてください。これは試験当日、集合場所（説明会場）でも見るすることができます。

3. 電磁誘導法

試験体形状



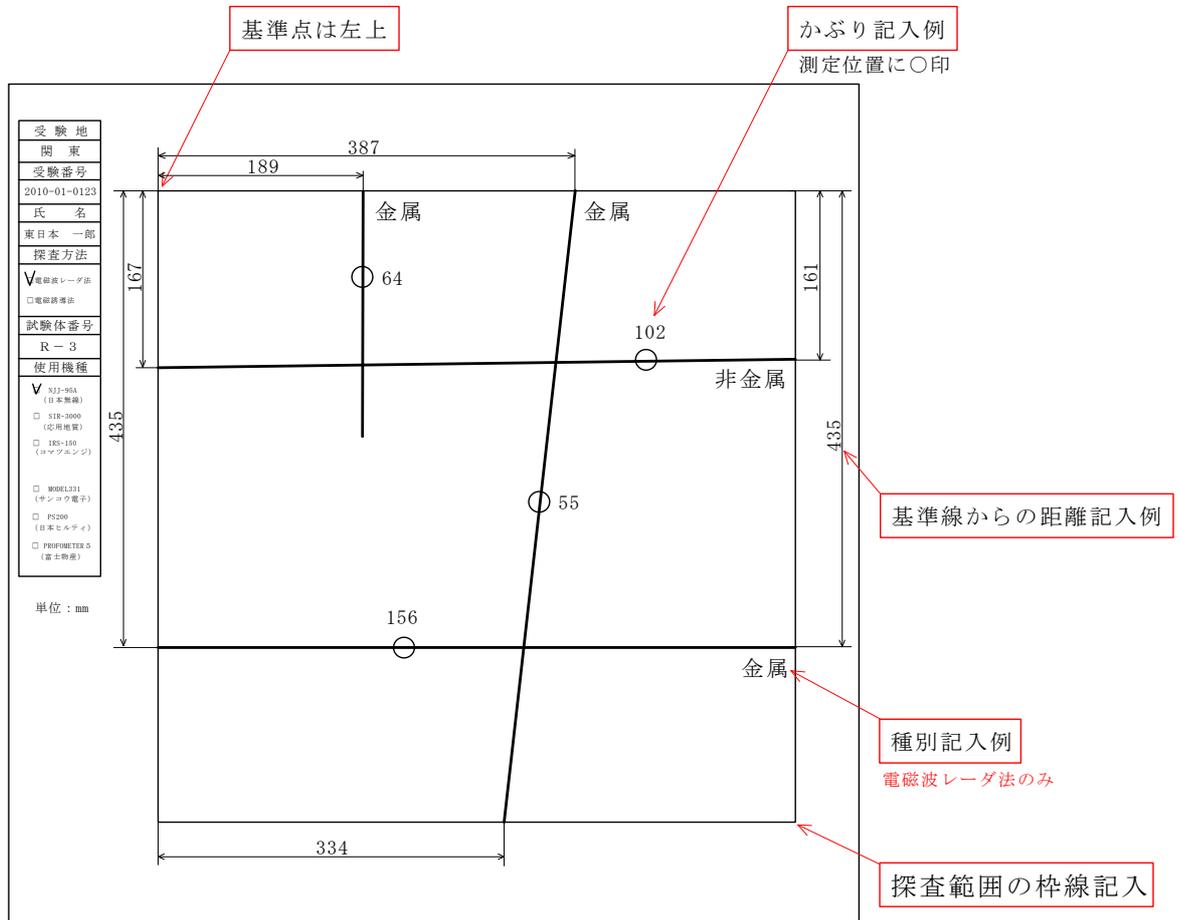
- ① 試験体に貼られた白い紙の部分が探査範囲です。記入されている試験体番号を確認後、基準点と書かれたポイントが左上となるようテープを使って解答用紙を貼って下さい。次に解答用紙に探査範囲の枠線（600mm×600mm）を記入します。
- ② 装置設定に用いる鉄筋径は縦筋、横筋それぞれに指定されますので、探査に入る前に指定された鉄筋径で装置の設定を行って下さい。

指定の例： 縦筋は D19、横筋は D16 として設定して下さい。

- ③ 探査範囲の配筋には斜めのもの、短いものが含まれている可能性があります。これらの配筋をすべて検出し、解答用紙に実寸で配筋図を作成下さい。次に基準線から配筋と探査範囲の枠線の交点までの寸法線を描き、その基準線からの距離を解答用紙に正確かつ明瞭に mm 単位で記入して下さい。
(注1) 短いものが含まれていた場合、記入方法は同様としますが長さの記入は必要ありません。
(注2) 基準線とは、基準点を原点とした X、Y 方向の枠線をいう。
- ④ かぶり厚さは末尾記入例に示すように、検出された各々の配筋のかぶり厚さの最適測定部について 1 箇所を測定し、解答用紙に正確かつ明瞭に mm 単位で記入して下さい。
- ⑤ 解答用紙の記入方法は末尾の記入例を参考として下さい。これは試験当日、集合場所（説明会場）でも見ることができます。

解答用紙記入例

1. 電磁波レーダ法、電磁誘導法共通の用紙ですが、金属あるいは非金属の種別の記入は電磁波レーダ法のみです。
2. 解答用紙
試験体と同じサイズで必要事項記入欄以外は白紙です。
3. 記入例



4. 寸法線・寸法記入上の注意点

寸法単位：mm

